

別記様式（第3条関係）

会 議 録

1 会 議 の 名 称

平成27年度第1回石岡市男女共同参画審議会

2 開 催 日 時

平成27年8月5日（水）午後1時25分から 午後3時20分まで

3 開 催 場 所

石岡市役所 本館1階 大会議室

4 出席した者の氏名

高城会長，山田委員，沼田委員，谷島（朋）委員，齊藤委員，瀬尾委員（委員6名）

事務局：加藤次長，門脇課長，石淵課長補佐，長谷川係長，田村主幹

5 議 題

- （1）平成27年度後期実施計画の予定について
- （2）第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定について
- （3）女性活躍推進法案について

6 審 議 の 内 容

議事録のとおり

7 担 当 課 の 名 称

市長公室 政策企画課

事務局	<p>それでは、少し定刻よりも早いですけれども、委員の方がお揃いになりましたので、只今より平成 27 年度第 1 回石岡市男女共同参画審議会の方を開会させていただきます。尚、本日の出席委員につきましては、6 名と言う事でございますので、石岡市男女共同参画審議会規則第 4 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立する事をご報告申し上げます。それでは、議事に先立ちまして、会長より、御挨拶の方、いただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。本当に、記録的な猛暑が続いている中ですね、午後一番暑い時間においでいただき、有難うございます。皆さんの大変貴重な、大切なお時間をいただく訳ですけれども、有意義な議論ができればなと思ひます。</p>
事務局	<p>有難うございました。では、議事の方に入ってまいりたいと思ひます。これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>本日の議事に移らせていただきたいと思ひます。まず、皆様お手元の資料の「(1)平成 27 年度後期実施計画の予定について」、事務局の方からご説明いただきまして、最後に皆様の方からご意見をお伺ひしたいと思ひます。まずは、事務局の方からご説明よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明させていただきます。資料 1 の「平成 27 年度石岡市男女共同参画基本計画に基づく実施計画事業予定一覧」をご覧ください。5 つの基本目標に基づく施策の展開方向ごとにご説明させていただきます。なお、時間の都合上、政策企画課が担当します主要な事業について説明させていただきますので、ご了承のほどよろしく願ひます。</p> <p>はじめに、「1. 男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」でございますが、まず 1 ページをご覧ください。「若者に対する啓発事業」についてでございますが、昨年度に引き続き男女共同参画パンフレットの配布を継続して実施していきたいと考えております。また、今年度も引き続き実施しております小中学校出前講座実施時に男女共同参画啓発用のリーフレットを配布する予定でございます。</p> <p>続きまして「事業所・企業啓発事業」でございます。こちらにつきましては、昨年度に引き続きまして、毎月 1 日号のハーモニーコーナーにおきまして、男女共同参画において先進的な事例となる企業・施設・個人を取材し、掲載しております。今年度掲載しました記事につきましては、お手元の資料 2 としてお配りさせていただいております。また、毎月 15 日号では、「女性のための困りごと相談」の日程等を掲載し、市民の方に広くお知らせをさせていただいてい</p>

	<p>るところです。</p> <p>続きまして、3ページをご覧ください。「小中学校への出前講座」でございますが、こちらにつきましては平成25年度よりスタートさせた事業で、昨年度は八郷中学校において、各分野で活躍されている方をお招きし、性別にとらわれない職業選択についてパネルディスカッション形式で授業を行ったところです。今年度は、2校実施する予定でございます。林小学校につきましては、7月に実施済みで、茨城県女性プラザのモデル事業として、「家庭内における役割分担について」というテーマで実施したところです。もう1校につきましては、国府中学校で実施を考えておりまして、実施時期等については学校側と調整をしているところでございます。</p> <p>続いて、4ページをご覧ください。「県海外派遣事業ハーモニーフライト参加者募集」についてでございます。今年度も昨年度同様、県事業でございますが、市報やホームページで募集記事を掲載させていただきました。今年度は石岡市から1名の方がお申込みされまして、県の審査等を通過しまして、正式にこの事業にご参加される運びとなったところでございます。尚、今年度のハーモニーフライトにつきましては、フィンランド、11月にフィンランドに海外研修をするという事で今後県内の、国内研修を経まして、11月のフィンランドへの研修へ参加される事になっていると県の方よりお伺いしているところでございます。</p> <p>続きまして5ページをご覧ください。「女性問題支援ネットワーク会議」についてでございます。こちらの会議は、市関係各課及び関係機関が連携して総合的かつ効果的に問題の解決支援をするために設置している会議でございます。今年度は5月26日に実施しており、石岡警察署より管内におけるDV被害の現状の講話、DV対応連携体制の確認などを行ったところでございます。なお、女性相談員協議会につきましては、女性問題支援ネットワーク会議と重複する部分がございますので、効率的に実施していくという観点より今年度より統合しております。</p> <p>続きまして、「女性のための困りごと相談」でございます。こちらにつきましては、市から委嘱した相談員3名により、毎月第2・3・4木曜日の午後に相談業務を実施しております。昨年度の実績につきましては、参考資料2をご参照ください。稼働率は77.8%でございました。今年度の状況でございますが、7月末現在の稼働率は50%となっております。「1.男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」については、以上でございます。</p>
会長	1つめの基本目標について、皆様からご意見があれば、お願いします。

委員	1-2の「小中学校への出前講座」のところで、実施した後にアンケートとかは取っているんですか。これの結果を知りたいですね。講座を開いたのは分かりますけれども、これを実施した事によってどういう意見があったのか、どういう事があったのか、相対的なものはないんですか。
事務局	昨年度につきましても、今年度の林小学校につきましても、実施後にアンケートを取らせていただいております。今年、林小学校のアンケートにつきましては、男女にかかわらず家庭内の役割を考えるとということで、男性の児童さんからは性別に関係なく、やれる事はやっていかなければならないんだという感想、女性の児童さんからは、女性も力仕事はできるんだな、と、そういったアンケートの回答がございました。
会長	よろしいですか。
委員	実施するのは大事だと思うんですけども、結果的に、どういった形で行われたのかが分からなければ。やった事は実現しても、じゃあ、それについて、私達の中でどういった形で考えなければならぬという訳なんで、結果が分からないと。やっただけではね。
会長	事務局としては、アンケートと言うよりも、児童からの声を聞きとっていると言う。アンケート形式ですか。
事務局	アンケート形式です。参加された児童さんに全員アンケート用紙を配布しております。自由記載という形で、出前講座に参加をして考えた事、あるいは感じた事を記入いただいているところでございます。
委員	これって小学生だけが対象なんですか。小学校の5、6年生に、なかなか難しいので、できたら、中学生とか高校生とか、これから社会で生きていく理解が求められる今、ある程度、理解してもらった形で動かなきゃいけないと思うんです。まあ、そうなんだという事を理解してもらおううえで必要な事だと思うんですけども。やっぱり広げていく事が大事なんだと思うんですけども。
委員	今のご意見なんですけれども、結局、第1回、第2回とやっていて、だからやっぱり、5、6年生という、自分の事に目を配らなければならぬ時期なんですよね。だから、そのくらいのところで、1回やっておいて、それでまた中学生でやるという事がね、回数的にはね、触れる回数が多いほうが、情報に触れる回数が多いほうが、良いと思うんです。ただね、1校、年間で1校ですよね。つまり、中学校1校、小学校1校、それがね、申し訳無いけれども、歯がゆい

	<p>感じですよ。もうちょっとなんかね、数多くできたら良いのかなというのが、私はこれを見て思いました。</p>
事務局	<p>有難うございます。小中学校出前講座につきましては、後期実施計画の中では最終的に年3校実施していく事になっておりますが、実施校につきましては、25年度、26年度については1校、今年度については2校という事で考えておりました、実施構成につきましては今後ですね、更に多く増やしていきまして、少しでも男女共同参画という学習の場を子供たちに設けられる機会を設定していけたら良いかと、今後工夫していきたいと思っております。</p>
委員	<p>出前講座ですけれども、男女共同参画についてね、説明するとか、家庭のなんか、そういうのは良いんだけど、一番根本にあるのは、その生徒たちが何に興味を持っているのか、職業的なものですよ。そこを、もっともってやって、市としてやっていかないと、男女共同参画の話をするだけじゃ、話にならないと思うんですよ。やっぱり、日本がこうして世界でも男女共同参画について遅れているっていうのはね、そういうところが、やっぱり狭いんだと僕は思っている。それはやっぱり教育方針だと思うんですよ。まず小さい時からそういう事に興味を持たせるような、つまり、まあ石岡市だけが例外ではないのですけれども、でも、そういうところに、子ども達に興味を持たせるような講座をやった方が良いような気がしますね。長い目で見てね。</p>
委員	<p>ちなみに、出前講座はどなたが行くんですか。</p>
事務局	<p>講師につきましては、今年林小学校で実施したものにつきましては、県のモデル授業という事で、レイクエコーという施設が行方市にごさしまして、そこに勤務しております県の職員の方をお招きして、やったところです。</p>
委員	<p>男性ですか。</p>
事務局	<p>女性です。昨年度実施した八郷中学校につきましては、各分野で活躍されている、男性保育士、男性看護師、女性自衛官、女性建築士の方、4名をお招きして、あと1人コーディネーターをつけまして、その方を中心にパネルディスカッション形式で授業を行いました。</p>
委員	<p>内容的にはどういった事をやられていますか。</p>
事務局	<p>昨年度の八郷中学校につきましては、まずその職に就いたきっかけですとか、あるいは世間一般的に例えば、看護師ですと、やっぱり女性が多いと、思われ</p>

	<p>がちですが、そういった中で働く苦勞、あるいはやりがいか、そういった部分を伺いまして、皆さん、中学3年生でしたので、今後の就職、自分の職業選択という部分で、参考になればなという部分に重きを置いてやらせていただいております。今年の林小学校につきましては、テーマは家庭という事で、クイズ形式で実際家庭における仕事を自分の家ではお父さんがやっているのか、お母さんがやっているのか、あるいは、こういった仕事は男性向きなのか女性向きなのかというのをですね、グループワークで学習してもらいまして、実際の皆さんの実態を改めて考えてもらうというような内容でやったところでございます。</p>
委員	<p>26年度なんですけれども、八郷中学校1校のみで行ったという事ですか。27年度は、林小学校は既にやったという事なのですが、もう1校はどういう事を考えているのですか。</p>
事務局	<p>今年度については林小学校ともう1校、国府中学校で現在調整しています。今年度はこの2校でございます。ただ、後期実施計画におきましては、最終的に年3校実施となっておりますので、来年度辺りからは2校から3校実施していきたいと考えております。やり方については、まあ、私どもですね、色々試行錯誤しながらやってきた訳なんですけれども、各世代、小学生なら小学生、中学生には中学生に合ったやり方というものが、大体見えてきたという部分もありますので、そういった部分を考慮しながら、来年は実施していきたいと思っております。</p>
委員	<p>予算については今年度も取っていらっしゃるのですか。</p>
事務局	<p>予算については、昨年度は、予算はゼロでした。今年度については、講師につきましては、今までボランティアでご協力をいただいていた訳なんですけれども、実施校が増加しているという事もございますし、来ていただく部分で一日かかってしまうという事で、今年度につきましては謝礼金という部分で予算を確保しております。基本的には、謝礼金のみという部分の計算という事で、後は場所を借りるのか、そういうのは予算化しておりません。</p>
委員	<p>有難うございます。</p>
委員	<p>男女共同参画出前講座っていう事なんですけど、その下の心の教育の推進とか薬物乱用防止教室とかありますけど、今非常にあの小学校から社会まで、心の病気を持った方が非常に多いんで、折角の講座なんで、こういう事も取り入</p>

	<p>れて一緒にお話をされたら、もっと興味持たれるんじゃないですかね。結果的に、また政策企画課と教育総務課と、課を越えてしまいますけど、折角の機会なんで、非常に今学校も一般社会も不安を抱えている人が多くって。小学校も中学生も過呼吸が多くて。非常に大変な状況なんですね。それは、男性も女性も同じなので。</p>
委員	<p>いや、別の方が良いですよ。</p>
委員	<p>別の方が良いですか。</p>
委員	<p>別の方が良いですよ。目的がそもそも違いますから、きちんとそれは違う講座を持っていた方が。</p>
委員	<p>別の講座っていうとそっちの講座はやっているんですか。</p>
委員	<p>やっているでしょうよ。11月に実施予定ってなっていますけど。だから、いつもそこが私達の歯がゆいところで、この審議会は全部の事を審議しなければならない訳なんだけど企画のところしか、やれないという話が毎回、伺えないっていうのは、審議会のあり方として毎回、どうなのかなってね。全部をね、結局全部を審議するような感じじゃないのかなって思うんですけども、いつも企画課のところの話しか伺えないっていうような、実に不思議な審議会だなんて毎回思うんですけども。</p>
委員	<p>うん、確かに変わってる。</p>
委員	<p>ここで出されたものは、例えば教育総務課にお伝えいただくという事はできるんですか。うちの会議でこういう話が出ましたとか。別にないんですか。</p>
事務局	<p>教育委員会に限らずだと思うんですけども、他部署に関してのですね、この審議会でもいただいた意見等については、私どもの方から、今のお話であれば教育総務課の方という事で、お伝えするという事は十分にできっております。</p>
委員	<p>審議会の意見というものは、議事録であれ何なり、共有化されているものだと思うので、折角ね、じゃあ私達何のための審議委員ってなってしまうので、是非提言として出されたものは活用していただいて。</p>
会長	<p>多分ね、きちんと議事録としては取ってあると思うんで。それに基づいて、その議事録が回覧っていうか、されているんですかね。自由に見るっていうの</p>

	<p>か、回覧っていうか。どういうシステムになっているんですかね。</p>
事務局	<p>議事録，議事録につきましてはですね，審議会終了後起こしまして，ホームページで公開しております。あと，関係部局につきましては，庁内会議がございます。こちらにつきましては，全部局から何名と，そういった庁内会議もございますので，そちらを通じまして，こういった審議会で出された意見，そういったものをお伝えする事は可能かと思っております。</p>
会長	<p>今後は成長していく中で，必要な講座に関してはやっぱり回数をね，きちんと，内容のあるものを実施いただきたいと思います。まだ半年間ありますんで，1校といわずもう1校と。きちんと出していただいた方が良いのかなと。目標には3校って書かれていましたんで。2校ではなくやっぱり3校実施していただきたいかなと思います。</p>
委員	<p>始まって以来，この出前講座っていう事で，これだけ見ていると回数が増えていたりね，一応していて，ちゃんとこなされているっていうかね，成果まで繋がるかどうか分かりませんが，だけど，やっているんだっていう事ははっきりね，分かりますし，1校が2校になったっていう，具体的に，ああ小学校でも始まったんだっていうのが見えまして，それは大いに取り組んでいただきたいと思いますし，一応こなされてるっていう，何て言ったら良いの，成果が，成果はまだ分かんないんだよね。だから，目的に沿って動いているっていうのが感じられるんで，すみません。</p>
会長	<p>では，よろしいですか。大丈夫ですか。もし無ければ次の説明に移りたいと思いますが，よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>続きまして，資料の7ページめをご覧ください。「2.男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行等の見直し」について。こちらについてご説明させていただきたいと思いますが，この部分につきましては，先ほど説明申し上げました「1.男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」の事業と重複しておりますので，説明を省略させていただきます。</p> <p>続きまして，「3.あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」について，ご説明いたします。「3.あらゆる分野における政策・方針決定過程への共同参画」について，ご説明させていただきます。</p> <p>まず，石岡市女性人材登録制度についてでございます。市内在住・勤務の18歳以上の女性に「名簿」に登録していただき，市の審議会等の選考の際に利用するものでございます。名簿への登録者数でございますが，平成26年度は33</p>

	<p>名、平成 27 年度は 6 月末現在で 29 名となっております。また、名簿からの各種審議会等への採用された人数でございますが、平成 26 年度は 2 名の方が審議会の委員として採用されているところでございます。こちら平成 27 年の 4 月より、各公共施設におきまして、制度に関するポスターを掲示する事で、こういった人材登録名簿への呼びかけを行っているところでございます。3 の方の政策企画課の事業につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>はい、では 2 番のところと 3 番のところですね。各目標について皆さんからご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>はい、良いですか。今、早速の石岡市女性人材登録制度のところなんですけれども、これっていうのは 1 回登録したら、ずっと有効なのかっていうのと、それとも毎年度登録が必要なのかというのを教えていただきたいというのと、今回、閲覧と採用数が 0、登録もなんか 29 件になっているので、その辺のところをちょっとお話いただきたいんですけども。</p>
事務局	<p>ええ、只今のご質問のところお答えさせていただきます。名簿につきましては、登録していただいてから 3 年間。</p>
委員	<p>3 年間。</p>
事務局	<p>はい、3 年間となっております。3 年目を迎える年度末に、切れまして、私どもの方から再度登録のお願いをさせていただくような形となっております。</p>
委員	<p>じゃあ登録されている方は期限が切れるかどうかの確認ができるっていうか。</p>
事務局	<p>はい、前もって私どもの方から期限が切れる事、それからあの、更新のお願いというか、お知らせをさせていただいております。33 件から 29 件に減っている部分、こちらにつきましては、26 年度末に更新を迎えた方が、いらっしゃいます。その方につきましては、私どもの方から只今申し上げたとおり更新のお願い、お知らせをさせていただいたんですが、それぞれの方、ご事情により更新いただけなかったという部分で 33 名から 29 名に減っているという部分でございます。それから、今年度につきましては、委員としての採用数は 0 件という部分についてでございますが、今年度改選を迎える審議会は色々ございます。審議会によって任期がばらばらという事でございますので、こちらにつきましてはあくまで 6 月末現在 0 という事で、今後ですね、審議会の改選を迎えるところもございますので、状況によっては件数が出てくるかと思っております。</p>

委員	下の※のところに、公共施設に掲示し、周知していますと書かれていますが、どちらの方に掲示しているのでしょうか。
事務局	こちらにつきましては、一般の方が多く利用される公民館ですとか、ひまわりの館、そういったある程度人の集まる施設について、お願いをして掲示をさせていただいております。
委員	市報とかには載せてはいないんですね。
事務局	昨年度については一度載せました。今年度については、これから載せる方向で準備を進めているところです。
委員	登録される方って、結局、登録者が多い方が、後々の活用がね、とても有効だと思うんですよ。で、今現在の審議委員か何かをなさっている方で、そういう登録がまだの方には、役所側としては登録をおすすめしたりっていう事はなさっていないんですか。
事務局	現時点で、各部局の審議会で既に委員になってらっしゃる方については、お知らせはさせていただいておりません。
委員	結局、他の色々な審議会のところでね、女性の方でね、審議会の委員になられている方は、それなりに活動されている方だと思うんですよ。だからその、審議委員を受けられた方に対しては漏れなくついてきますよじゃないですけども、そういう風にさせていただきますよ、ぐらいの程の、思ってしまうんですよ。地域なんかでもね、活躍されている方いらっしゃいますよね。そういった方々にもね、もっと積極的にね、こういう制度にね、登録なさいませんかっね、例えば、なんか民生委員さんとか、あとは、地区長さんとか女性の方いらっしゃらないのかしらね。その、そういったところで、女性の方がね、地区長さんなんかいらっしゃればね、是非。そういうものがあっても。公民館には貼ってあるのかもしれないですけども、毎日のように公民館行ってますけど、見てないです。なので、やっぱり、なかなか、余程ね、関心を持って見ていないと。活動している方に、優先的にというか率先して登録いただけるように働きかけをしていかないと、というような事を思います。
委員	人材登録制度はホームページとかに募集は、掲載はされているのですか。
会長	人材登録制度につきましては、ホームページの方にも掲載させていただいております。実際にあの登録用紙ですとか、そういったものもダウンロードでき

	<p>るような形で現在載せているところです。</p>
委員	<p>登録されている方の年齢というか。若い方も。</p>
委員	<p>小美玉に聞いてもらったらどうですか。小美玉の男女共同参画，すごいですよ。どんな風に，どんな感じにして盛り上げているのか。どんな風にして登録してもらっているのか。動きが非常に素早くて，市長が入って動いているんで。どういった方向で。他の市町村を聞いてもらうのも一つの方法だと思いますよ。参考になる事もあると思うんで。</p>
事務局	<p>まず，あの名簿の登録状況でございますが，50代，60代の方が非常に多いと，その中に30代の方，30代，40代の方もいらっしゃいますが，多くはやはり50代，60代。</p>
委員	<p>30代，40代は割合にするとどのくらいですか。</p>
事務局	<p>29名中6名ですかね。</p>
会長	<p>企業とかには働きかけとかはしていなかったんですけど。企業に対しては。工業団地の人たちに向けて。</p>
事務局	<p>柏原工業団地には運営協議会といったものがあるんですけども，そういった話をさせていただいた事はあるかもしれないんですけども，具体的に登録の呼び掛けは行ってないかと思います。この部分については，今，委員様よりお話ありましたように，近隣市町村でこういう制度を持っていらっしゃる所も多いですので，参考にしながら，もっと名簿の充実をですね，その部分をまあ，事務局としても，取り組んでいきたいと思います。</p>
委員	<p>意識はどれくらいあるんですかね，企業の。男女共同参画に対しての。相当薄いんじゃないかと。大きな企業はやっていると思うんですよ，形だけでもね。でも，やっぱり小さい中小企業になってくると，なかなかそういう余裕が無いっていうかね，そういう話になってパッと消えちゃうんだと思うんだけど。だけど，それにはね，市の，市だけじゃないかもしれないけど，サポート体制をね，作る事と，周知する事，ですよ。知りませんでしたっていうのはよくある話でね。そこをはっきりさせないと，と僕は思うんです。営利企業だからね，なかなか，やれってやれるもんじゃないんですけど。でも，その利益が落ちない程度にサポートしますと。そして，人材を，石岡市の人材を活用してくださいと。というようなね，盛り上がりを作らないと。</p>

委員	<p>今あのね、労働組合が弱くなってるので。基本的にあの男女共同参画とか労働組合が知ってて、働きかけをかけるんですけども、何せやっぱり組合と企業がよろしくないの、こういうのって企業プラス組合が働く女性に教えているので、弱いんで、こういう事が分からないのが多いうのが実態ですよ。</p>
委員	<p>企業っていうのは負担になるような事はしないので。だから、それをしないように、負担にならないよって、サポート制度と、意識、あの周知ですよ。こういうのありますからねって。是非やってくださいって。やっぱりそうやらない限りなかなか上がってこないかな。家庭内の事だけでもね、意味がないですよ。</p>
会長	<p>周知っていうよりも、情報の発信力ですよ。これからの時代は。いかに市が上手くやっても情報の発信力が無ければ、何も伝わらないので。上手く時代に合わせて。</p>
委員	<p>保育士さんとか看護師さんとか一番入ってきて良い分野ですよ。全く、無い。そういう職業なんかも分かっているんですか。それは分からない。登録しているだとか。</p>
委員	<p>登録していただいた方にはこういうメリットがあるよって、負担に思われてしまっているかもしれないので、登録をする事によって、こういう分野で活用されますよみたいな、メリットの部分も入れ込んだものにしていかないと、何の為にやっているんだって話になっちゃうんで。そこをやっぱり明確にしておいた方が良く思うんですよ。それでなくても、今はすごく個人情報が入らなくなると時代なんで、余計なところに名前を書きたくないんですよ、余計なところに登録したくないって意識が高いので、皆さんピリピリしていらっしゃるので、だからここに名前を載せる事によって、メリットがありますよって、上に載せておかないと。スムーズに事は進んでいかないのかなと思うんですよ。</p>
事務局	<p>まずはあの情報発信という部分ですね、こちらに記載させていただきましたとおり、ポスターあるいはチラシという部分に限らずですね、情報発信という部分につきましては、この登録制度に限らず、市役所全体としても情報発信という部分は、もうちょっと力を入れて見直していかなければならないという状況で動いている状況というのもございますので、そういったところも踏まえまして、今後はその情報発信という部分ですね、まずは。チラシ・ポスターを置</p>

	<p>く、というだけではなく、何か違う手段あるいは方法を使ってですね、この制度を周知していくと。併せてですね、他の委員の方からお話があったように、例えばこちらの委員に登録いただく事に対するメリットあるいはこういったところで活躍されている方がいるという紹介なども含めてですね。また登録制度の周知という部分を含めてもですね、周知、その辺を検討して、見直しをしていければと思いますので、ご理解の方いただければと思います。</p>
会長	<p>続いて4番目の基本目標の確認をしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>では、資料の11ページをご覧ください。続きまして、「4. 職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」について、ご説明いたします。政策企画課の事業につきましては、16ページをご覧ください。両立できる労働環境の整備促進、こちらついてでございます。こちらにつきましては、茨城労働局や財団法人21世紀職業財団などが行う助成事業等の情報を、チラシ配布やポスターの掲示、ホームページへの掲載などにより、市民の皆様へ提供していきたいと考えております。</p> <p>また、同じく16ページでございます「再就職支援情報等の提供」についてでございます。こちらについては、昨年度までは、子育てママ再就職支援事業という事で、お母さんたちの資格を取る、パソコンですとか介護の資格を取る為の費用の補助を県の労働政策課より行っていたところでございますが、今年度よりパートタイムあるいはフルタイム、色んな形態でお仕事されたいと考えていらっしゃる方の為の就職面接会を土浦と水戸と2回実施するという事で、県の方でも少し事業が変わっているところでございます。この部分につきましては、まだ県の方から細かい情報が来ていないところですが、詳細が分かり次第市報ですとかホームページあるいはお母さん方が集まるような保健センター、そういったところに事業をお知らせしていきたいと思っているところでございます。こちらについて説明は以上でございます。</p>
会長	<p>「4. 職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」についてという事で、政策企画課についてという事で、他の課ところはなかなかね、聞きたいとは思っているんですけども。何かありますか。</p>
委員	<p>ちなみになんですけども、今、石岡市についてはどういった制度、仕組みがあるのか教えていただきたいんですけども。育休制度に関わるところで。</p>
事務局	<p>市の内部っていう事でよろしいでしょうか。石岡市では現在ですね、産前休暇の充実という事で、今まで6週間だったところを8週間へ拡充をしております。</p>

	<p>す。それから子の看護休暇については就学前の児童を対象にしていたのですが、現在は中学校就学前まで拡充し、充実を図っているところでございます。それから、不妊治療休暇の新設、育児参加休暇の新設、結婚休暇の運用の変更など、そういったワークライフバランスと言われてはいますが、市の方でも特にそういった部分積極的に制度を改正しまして、運用しているところでございます。</p>
委員	<p>ちなみに男性で育休取られている方っていらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>はい、そちらにつきましては。</p>
委員	<p>次世代育成支援対策に書いてありますよね。対象者6人で取得者1人。</p>
事務局	<p>今年はそうですね、1名取得をしております。</p>
委員	<p>こういう方って育休取られたら同じ課に戻るんですか。まわされちゃいますよね、絶対。男性も女性も。</p>
事務局	<p>基本的には、その職場に復帰という形になるかと思います。</p>
委員	<p>役所はそうかもしれない。普通の会社はそうじゃない。役所は普通に帰れるけど。普通の企業は違う部署に行くから、それが今問題になっているんですよ。</p>
委員	<p>まあ業務によって無理ってのもあるんでね。それで場所が変わるってのも仕方ない事なのかなって思うのもありますけど、ただ業務を中心的にやっていた人がね、違う部署にまわされてしまうとつらいついてのはあると思いますけど。</p>
会長	<p>あと、期間も短いんですよ。男性の、市役所で取った方っていうのは多分育児休暇の、1カ月とか、までは休んでいらっしゃるんですかね。</p>
事務局	<p>期間的にはまあ1カ月よりももっと短い、女性職員の場合は当然産前産後休暇もありますので、1年近く取得される方もいらっしゃいますが、男性職員の場合は1週間とか2週間とか、そういった単位の育児休暇の取得になっているかと思えます。</p>
委員	<p>なんていうのかな、育児休暇の取り方も時間休みたいな形とかにして、長く一日まるまるじゃなくて、時間単位で取れるような方法とかまあ、ワークライフバランスじゃないですけど、そういうような事ができれば、もっと取りやす</p>

	<p>くなったりするんですけども。</p>
会長	<p>時短勤務はあるんですか</p>
事務局	<p>時短勤務はあります。</p>
委員	<p>そういうのを役所からの発信でね、企業のところに、こういうような休みの取り方を提案してね、それでもっと育休を取ってもらえるような状況に、始めから無理じゃなくて、こうしたらできるんじゃないでしょうかねえみたいな、そこのね、啓蒙啓発をしていただいただけと、企業の方も始めからそんな出さないよじゃなくて、もうちょっと考えてもらえるかなって思うんですけどね。今国がね、育児に関しては、あの、産むべき年代まで提案するようになってきましたよね、あまり遅くなってから産まないでくださいって、早い時期に産んでくださいって。だから、やっぱり、子どもがいなかったら国の将来が無い訳ですから、次の私達のね、将来はどうなってしまおうんだらうってなってしまうんでね、きちんと産んで育てて、きちんとした家庭を持っていただくっていうのは、お願いしますから、そうしてくださいっていうね。</p>
委員	<p>今、石岡市は消滅可能性都市という事で、2040年には消えてしまうという事で、少子高齢化が進んでいるっていう事で言われているんで、やはり子どもを育てやすい環境を作るっていうのも、やっぱりその少子化対策とか、そういったものに繋がっていくんじゃないかなって思うんで、こういった制度を世間に広めるっていうのが、近道なんじゃないかなってのは思うんですよ。</p>
事務局	<p>今、確かにお話出ましたように、消滅という部分もありますけれど、確かに仰るように、石岡市も少子高齢化というより、少子高齢という可能性が高い部分もございますけれど、そういった中で、うちの政策企画課も含めまして、やはり人口減少という部分でですね、市役所としてどういう風に向き合っていくかというのも、またそれぞれ、審議会あるいは色々な会議がございますけれど、そういった中で、検討して進めているというのが現状でございます。確かにその人口減少という部分で、子育て環境の充実という部分についてですね、例えば今お話のちょうど育児休暇とか、制度の取得のしやすさと申しますか、そういった部分が一つ、起因すると考えられると思いますので、そういった部分につきまして、こちらとしても、私どもの方としてでもですね、そういったまあ関係部署の方と、協議できる部分があれば、そういったところを進めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>

委員	<p>大いに頑張ってください、あの結局ね、子育ての世代の方々が石岡からね、引っ越していらっしゃる方がすごく多い訳ですよ、なので、他からね、引っ越していらっしゃるじゃなくて、他の他市町村からね、石岡に行けば子育てしやすいよってね、入って来てもらえるように、なれるように、是非頑張ってくださいと思います。それが石岡市の看板になってね、目玉になってね、それで石岡市の人口減少のね、歯止めができるようになったら、これは非常に恩の字でございますので、あの是非ともよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>有難うございます。</p>
委員	<p>派遣業をね、上手く使うってのもね、役所と組んでやる訳には行かないですけどもね。やっぱりそういう斡旋っていうんですかね、そういうルールっていうか、サークルのようなものを作ってまわすっていう、ものを作っていけば、派遣業も儲かるだろうし、子育てしたくってもやめられないとかいうね、数カ月だったりとか、もちろん職種によって色々ありますけれど、職種によって、でも入っていける訳ですから。やっぱりそういうところも上手く市が斡旋というよりも、紹介するとかね、そういうような業務の中に入り込んでいかないと、社協さんが頭を抱えているだけの、その、なんか。</p>
委員	<p>そういうようにしないと。失礼にあたってはあれなんですけど、定年なさってね、元気な方々、いっぱいいるじゃないですか。だから、その方々がね、応援でね、入れるようなシステムっていうか、上手く交代してね、産休や育休が取りやすくなるような、もちろん大変そうですけれども、そういうところにお互いに助け合い、助け合いでこう社会上手く社会が回れるように、あの元気な、ちょっとシルバーを活用したりとか、そういうようにね、上手くね、シルバーはシルバーでね、いつまでもうんと、若い者のいる場所が無くなっても困るし、そういう事で若い者も安心して働けるよって。それも男女共同参画だと思うんで、是非頑張って、石岡市の価値になれるように、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>先ほどいったサポート体制ですよ。企業の悩んでいるところに、ちゃんと心を砕いて考えてあげるっていうか、助言してあげるっていうか。</p>
事務局	<p>あの、確かに仰るとおり、直接的にうちがやる訳にはいかない部分もございますので、私どもとしては、あくまでも行政のところですよ、結局その環境作りとかですとか、その仕組みの部分ですよ、そういった部分をしっかりといきたいなと風に思います。なかなか直接できないところもございますので、環境、システム、それからそういった、雰囲気と申しますか、そういったまち</p>

	ぐるみ、あるいはその、地域ぐるみ、とか、あるいはそういった事が感じられるような環境作りと申しますか、そのような形でできるだけ作っていただければと思いますので、よろしくお願いします。
委員	当然だっていう考えね。人間のマインドがね。
委員	仕掛け人、仕掛け人になってほしいんですよ。
委員	議員さんを活用するとか。
会長	では、最後になりますが、「国際的な視野に立った男女共同参画の推進」について説明をお願いします。
事務局	<p>続きまして、「5. 国際的な視野に立った男女共同参画の推進」について、ご説明いたします。資料 25 ページをご覧ください。国際交流施策推進事業補助金でございます。こちらは、国際交流の推進に資する事業を実施する市内の民間団体に対しまして、補助金を交付するものでございます。平成 26 年度は 3 団体 7 事業に対しまして、合計 36 万 2 千円を補助しております。平成 27 年度につきましては、6 月末時点で、2 団体 6 事業の補助金申請を受け付けているところでございます。</p> <p>同じく 25 ページ、一番最後になります「外国籍市民向けの市民便利帳の作成」でございます。今年 4 月に新たな市民便利帳が発行された事を受けまして、外国籍市民向けの市民便利帳の更新作業を行いまして、今年度中に新たなものをホームページ上で公開していく予定でございます。説明は以上でございます。</p>
会長	こちらの基本目標については委員の皆さんからご質問等ございますか。
委員	今、その、外国人の方が石岡に、あの、お住まいの方って多いんですか。どのぐらい。
事務局	現在、900 人、880 人くらい。こちらの数字については、年々減少傾向でございまして、22 年度くらいには約 1,200 人いましたが、年々減少傾向にあるというところでございます。
委員	どこの国の人が多いんですか。
事務局	やはり、中国。フィリピン、タイ、そういったアジア系の方が多いです。
会長	もう、ありませんか。全体的に、1 番目の後期実施計画の予定について説明が

	<p>あったと思うんですが、よろしいですかね。</p>
委員	<p>戻っちゃうんですけど、さわやかセミナーは開催予定ですって書いてあって時期・内容については検討中ですって書いてあるんですけど、その辺のところは何かありましたら。</p>
事務局	<p>さわやかハーモニーセミナーについては、まだ詳細は詰め切れておりません。これから日時・内容を含めまして、調整していると。こちらにつきましては、毎回決まりましたら、市報やホームページ等を通しまして、市民の方にお知らせしているところでございます。</p>
会長	<p>もし、無ければ。よろしいですかね。では、「(2) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定について」、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>「第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定スケジュール(案)」についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。A4の紙1枚、こちら資料3になります。現在の石岡市男女共同参画基本計画につきましては、平成29年度をもって10年間の計画期間を終了いたします。事務局としましては、来年度より第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定作業に取り掛かっていきたいという風に考えております。本日は、そのスケジュール案について、ご説明させていただきます。まず、平成28年度は市民意識調査の実施をしていきたいと考えております。事務局におきまして実施方法や調査内容等について検討・決定した後、実施概要については審議会へ事前にご説明させていただきたいと考えております。その後、時期としまして、9月下旬から10月中旬にかけて調査を実施し、11月中旬から12月にかけて入力・集計作業、平成29年1月には報告書を取りまとめまして、その結果につきまして改めて審議会へご報告させていただきたいと考えております。この市民意識調査を受けまして、平成29年度に第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定作業を行っていきたいと考えております。5月に市長から審議会へ諮問を受け、5月から11月の約7ヶ月間で策定作業を進めていきます。具体的には、現在の計画を策定時と同様、策定専門部会と職員で構成されます庁内連絡会議において作業を行い、進捗状況につきましては、随時、審議会へ報告をしていく形をとっていきたいと考えております。その後、パブリックコメントの実施した後、平成30年1月に審議会から市長へ答申を行いまして、諸手続きを経まして、平成30年4月から第2次基本計画をスタートさせたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>はい、有難うございます。今のご説明の中で皆さんの方から。</p>

委員	<p>新しい計画なんですけど、先程からお話があるとおり、もちろん、若い人たちの意識改革も必要ですけども、やっぱり企業の方にもね、目を向けた計画という事で、市民の意識調査ですけども、企業の意識調査っていうのもね、今後設けてもらって、それで、その中で困りごとを出してもらおうと。その困りごとに対しての、その対策案を市が中心になって考えると。そういったところを、もうちょっと明確に。今まで、僕、会議なんかに参加して、2年くらいね、経ちますけど、どうも意識改革の部分が多いんですよね、それが延々と続いている。もちろん細かく色々やられているのは分かるんですけども、何か大筋で抜けているんじゃないかなっていうところがいつも気になるんですよ。あの、これじゃあ、企業、動かないと思うんで。市が中心になって動かせるように計画、企業、まず企業自身からね、大企業は上から言われて大分やってると思いますが、本当に、偶々の企業までね、やってみたらどうでしょうね。何を困っているのか、そういう問題をね。そういうところをね、折角第2次の計画になる訳ですからね。</p>
会長	<p>委員が仰ったように、非常にこれからが重要な時期なんですよ。これから同じ事をやっていると、また10年間同じになってしまう。繰り返しになんないようにね。</p>
委員	<p>まあ確かに意識薄いですよ。石岡だけじゃないんだけど。一般的な会社にやれるかって言うとなかなかできないんですよ。じゃあできないからそのまま放っておくのかっていう話になるんですけども。だからやっぱりそこを力を入れていかないといけない。</p>
会長	<p>企業に向けたところをやっぱりね。</p>
事務局	<p>先程の委員からいただいた企業向けというところでございますけれども、現時点では、こちらにお示ししたとおり、最初市民意識調査という部分で考えておったんですけども、まあその企業向けの部分ですね、例えば企業自身の意識の部分ですとか、そういった例えば今お話がありましたような、どういった事に困っているのか、というのをですね。どこまで、踏み込めるかは分かりませんが、あの可能であれば、この意識調査と併せまして、そういった企業向けのもの調査ができるかどうかを含めて、ちょっとこの来年度この意識調査という部分は検討したいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>その他よろしいですか。私もあの一つ。あの登録されている方が29名いらっしゃるという話だったんで、例えばあの、こういう会議の場にオブザーバーで</p>

	<p>出してもらってのはできるんですか。ただ、登録しているだけでは。参加した っていう人がいればね、どんな事をやっているとか。</p>
委員	<p>予算化した計画なので、オブザーバーと呼べるかっていうのは、多分まずい ような。けども次年度はそれだけね、大幅に。</p>
事務局 s	<p>こちらの審議会の規則におきましては、審議会は必要に応じて専門部会を置 く事ができるという表現が規則上うたっておりますので、何かそういう形で、 今話のあったあの登録されている方などで意見をまとめたりだとか、という事 はできるとは思います。</p>
委員	<p>年に2回しかないでしょ、こういった集まり。多分、私達が要求した事を一 緒にもやっていただいているとは思うんですけども、ちょっと歯がゆいんで すよ。2回の集まりで何ができるんです。ただ、皆さんお忙しい方ばかりなんで、 そうそう集まる事は難しいとは思うんですけども。ただ2回だと、本当に少 しずつしか進んでいないので、何なのって感じがする。忙しい時間を本当割い て来て。これだけの事っていう不満は多分皆さんあると思うんで。そうそう来 たくはないんですけど。多分2回だけのこういう場だと、具体的に、私達が意 見を言って、また。もうちょっとあり方っていうか、良い方法が無いのになっ て。</p>
委員	<p>情報発信っていう観点から言うと、やはり皆ここで内々にやっていて、これ 本当にやってんのかなっていうのが結局市民の方に本当に伝わっているのかど うかっていうところが、ちょっと疑問なところで自分も思っています。そう s で、あるならば、本当に29年度の計画の、報告会みたいなものを、市長を招い て、市長がプレゼンなり何なりして、それを皆で発信して、石岡はこんな事や ってますよっていうのを、そういう事をやっても、結構、情報発信っていう観 点では、石岡市はこういう事をやっているんだっていう事にもなりますよね。</p>
委員	<p>僕だけの個人的な感覚なのかもしれないんですけども、近頃には男女共同 参画のコーナーが市報に無くなりましたよね。その、ずっと文があまり無かつ たなあって。それから、もう一つ言わせていただくと、一番最初に委員になっ た時は、市長さんがこちらに来てくださった。今の市長さんは顔も見た事が無 い。そこまで熱を上げていないんだなって思う訳ですよ。やっぱりこういう事 業はね、会社だったら社長が命令しますけれども、それはね、市長が熱心に。</p>
委員	<p>こういう審議会の資料ですね、先ほど仰ったように、ホームページで見られ</p>

	<p>るんですよ。ただ、行き着くのが大変なのよ。</p>
委員	<p>分かっている人じゃないと見れないですよ。</p>
委員	<p>だからそれもね、色々入れないと見れないし。何かあの、情報発信って難しいなって思うんですけど、何らかの工夫が必要なのかなって思うんですよ。新しく基本計画を作ると思うんですけど、こうパフォーマンスすると、やってるぞっていうみたいな。パフォーマンスも必要なんだと思うんですよ。こんな計画作っちゃうんだぞって。土浦だったかな、土浦は都市宣言した時にパフォーマンスが上手だったんですよ。だから、行動計画なんかを作った時にね、協働のまちづくりの時もそうだったんですけど、ぼーんってできて、へえこんなで来たんだって眺めるんだけど、やってるんだぞって。もちろんパブリックコメントを出しているから意見を求めているって言ってる訳だけど、あの何かこれも、すらすらすらって言ったら、本当にパブリックコメントを募集してるっていうのも、よく分からないままに過ぎてっちゃうかなって思うのよね。だから、もうちょっと発信の方法を考えてもらって。意見がもっと集まるようになれば良いんですけどね。</p>
委員	<p>手を広げて月 1 回くらいやってるんですよ、他の市なんかは夜に。こういう事をやったらどうだろうみたいに。全員出る必要は無いんで。それはちょっと前回の時に否定されましたので。でも、すみませんね。でも、それくらいやらないと多分進展しない。じゃあ、これをお願いしますって、これで半年後ではあまり進まない。私達もせっかく集まるんだったら結果を残したいと思います。興味を持っていただきたいっていう、市役所さんの熱意を、私達も一生懸命やってますっていう。</p>
委員	<p>一生懸命作って下さっていると思うし、色々考えて下さっていると思うんですよ。だけど、あの、この前じゃなくて、まちづくりのあれ、あの、何だか、やっぱり参加型、難しいのかもしれないけれども、参加型っぽくしていった方が市民は嬉しい。</p>
委員	<p>と、思いますよ。多分分からないと思う、今のような状況では。あ、そうなんだなって思うだけで。</p>
委員	<p>またなんか漢字がいっぱい書いてあって。</p>
委員	<p>そうそう、訳分かんないで終わっちゃいますよね。</p>

加藤次長	<p>少なくとも10年の計画の更新があります。前回はそうでしたけれども、最低5回以上はやります。それに専門部会と作業部会がその数以上やります。ですから委員さんになった方は大変だと思うんですけども、その議論を尽くして更新しますので、逆にその後の審議というの、あり方というの、その話し合いの中で、決めていくのも一つかなと思います。本当に毎月繋がるような、それは審議会という場じゃなくても良いですけども、そういった場を作るべきだ、という事が皆さんに承認されれば施策に反映される訳ですから。例えばですけども。という事で、とりあえず更新については、たっぷりと用意しておりますので。お話あったように、職場ですよ、その大切さっていうのは感じるんです。ただ、我々も外に手が届かないっていうんですかね、届きにくい仕組みっていうのがあります、やっぱり国のその、茨城ですと茨城労働局の雇用均等室、そちらと二十一世紀職業財団が事業のフォローをしております、色々その補助メニューなんかも持っているんですよ。ですから、大まかな役割分担としまして、あるとすれば、そういった情報を分かりやすく色々な企業にお伝えすると、逆に企業から情報をもらうと、そういった繋ぎ役っていうんですかね、そういった事も大切だよと今日の議論を聞いていて感じました。いずれにしても、次の計画にいかしていけるようにしていきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>それでは、他に意見が無ければ、議論の方は終了したいと思います。有難うございました。</p>
事務局	<p>それでは、その他。事務局から女性活躍推進法についてご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>女性活躍推進法案の概要についてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。正式な法律の名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（案）」でございます。この法律につきましては、現在、国会の参議院で審議中でございます。この法案の作成に至った経緯でございますが、現在の日本では管理職に就く女性の割合が海外の国々と比較すると低い状況にあり、勤務形態は、女性が家庭や出産・育児、介護などと両立が難しい状況にございます。このような現状を女性が活躍する社会へ変えていくために作られたのが、この女性活躍推進法でございます。法律の概要でございますが、豊かで活力ある社会の実現を図るためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮される事が一層重要であると、基本原則を定め女性の職業生活における活躍を推進していくものとなって</p>

	<p>おります。この法律のポイントでございますが、基本方針等の策定と事業主行動計画の策定の2つが挙げられます。まず、基本方針等の策定でございますが、国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針、こちらを策定します。これを受け、地方公共団体は、国が定めた基本方針を勘案して、当該区域における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定します。</p> <p>次に、事業主行動計画の策定でございますが、国が策定する指針を踏まえ、国や地方公共団体、民間事業主は、①女性採用比率、②勤続年数男女比、③労働時間の状況、④女性管理職比率などにつきまして状況把握を行い、分析を踏まえて定量的内容や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」を策定し、公表します。この事業主行動計画につきましては、全ての地方公共団体と、労働者を300人以上抱える民間事業主に対して策定が義務付けられます。この法律案につきましては、成立しますと10年間の時限立法として、原則公布日施行となっております。ただし、ただ今ご説明申しあげました事業主行動計画の策定の部分につきましては、策定作業等の時間を勘案し平成28年4月1日施行となっております。当市におきましても、法律の成立と合わせて、事業主行動計画の策定に取り組んでいく予定でございます。こちらについては法律は未成立となっておりますので、法律の成立を併せまして、策定に取り組んでいきたいと考えております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>すみません、少し補足をさせていただきます。先ほどご説明の中にありました、国が定めます基本方針に合わせて推進計画を策定というのがやや上段にあるかと思えます。こちらが努力義務という事で、書いておりますけれども、こちらの推進計画にあたる部分につきましては、先ほどご説明申しあげました第二次の基本計画の中におきまして、こういった推進計画におきまして、相当する部分を含めていきたいというのが現時点での案でございます。以上でございます。</p>
委員	<p>あの、言うは易しでね、事業主に努力義務と言っても、非常になかなか難しいと思うんだよね。それに対するサポートっていうのがね、こういうサポートがあるから安心して推進してっていうのがね。そういうところをやっていただければなど。</p>
事務局	<p>ええ、ただ今、女性活躍推進法のご説明をさせていただきましたが、何かご質問はありますか。まあ、あくまで審議中の法案ですので、あれですけれども、現在まだ、参議院の内閣委員会に付託中という事で、まだ本会議までは行っておりませんが、現在はそういう状況でございます。この法律が成立しま</p>

	<p>すと、先ほどご説明したように、来年の4月1日から、そういった事業主の行動計画が必要になりますので、そのような形で、まあ民間事業主の方たちは、労働者が300人以上の方たちについては義務付けとなってくる訳ではございますが、そのような形で今こういった法案が審議中であるという事を、ご説明をさせていただきます。一応その他の部分につきましては、以上でございます。それから、何か他にこの法案以外も含めまして委員の皆さまからその他何かございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のね、女性っていうのがくっついてくるじゃないですか。そうすると、男女共同参画って言っても、女性を優遇したように、あの皆さん受け取ったんですよ。で、これもまた、女性っていうのがくっついてくると、また女性かというように見られるっていうかね、そのね、何が言いたいかって言うと、男性の男女共同参画に対する意識の向上が無い限りは、こういうのってなかなか浸透していかないと思うんですよ。で、あの女性って、色々チャレンジ支援だとか何かね、女性の、始めは、女性のレベルをアップしようっていうんでね、意識を高めようっていうんで、女性っていうのがくっついて色々動いてきたんだけど、同じに男性もちゃんと意識を持ってもらわないと困る訳であって、男性に対する意識の啓蒙啓発の場というか、そういうのをさせていただきたいと思うんですよ。</p>
委員	<p>女性の方もね、理系にもっともっと進んでもらって。</p>
委員	<p>やっぱり今ほら企業のところの、上部にいる方って皆男性ね、今、統計でもありますように、男性が主流になっているんですよ。判断を下すところに男性が多い訳であって、この法律が進んで行くとしても、判断をするのは男性がする場面がすごく多いんですよ。だからね、やっぱり男性の意識をちゃんとさせていただかないと、ちゃんと進んで行かないと思います。強化してください。</p>
事務局	<p>事務局の方からあと、石岡市子育てガイドブックをお配りさせていただいております。昨年の審議会ですね、病後児保育であるとか、その伝え方という部分でご指摘をいただいた部分ですが、こちら今年の4月にですね、今までありましたものを、子ども福祉課で更新しまして、こういった子育てに関する部分の情報をまとめた冊子でございます。こうした冊子をお配りさせていただいて、保護者というか市民の方には情報発信しているという事で、委員の皆様には参考という事でお配りいたしましたので、後ほどご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。</p>

委員	<p>すごく良いと思うんです。順番立てて、赤ちゃんを授かってからからず一つと始まって、ガイドがあるんで、非常に良いと思いました。で、前に結婚した人にパンフレットを配るっていうような話があった時に、こういうものを盛り込んだものをね、配って欲しいなって思ったんですけども、その時に見せていただいたものが、何かまったく私達が考えているようなものとは、かけ離れたものができてきたので、今この先程のね、パンフレットを配っていますって、なんかいっぱい作っちゃったんで配っているのは当たり前なんですけれども、これは自由にお取りくださいなんですか。それとも、この情報が欲しいだけがもらえるものなのでしょうか。どのような形態でこれは配られているのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについては、当然市役所子ども福祉課ですとか、保健センター、そういったところに置いてありまして、自由を取っていただける事になっております。それと恐らくあの、出生届に見えた方には色々資料をお渡ししているんですが、その中にもこれが恐らく入っていて、間違いなく、出生届ですとか、小さい赤ちゃんのいる家庭には一冊届くような形になっているかと思えます。</p>
委員	<p>お節介になっちゃうかもしれないんですけど、婚姻届をね、提出いただいた方にね、どうぞって、よろしかったらどうぞっていうようなあれがあったら良いのかなって思うんですけどもね、この間いただいた男女共同参画パンフレットをお渡しするより、ずっと貰った方は嬉しいかなって思うんですけどね。</p>
事務局	<p>今お話のありました、婚姻届の際となりますと、色々な事情の方もいらっしゃると思いますので、なかなかその時点で赤ちゃんというか、誤解を招くときも想定されますので、ちょっとその時は難しいかもしれませんが、母子手帳の交付の時に、こちらを一緒にお渡しするという対応になるかと思えますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。</p>
会長	<p>話がかわっちゃうかもしれないんですけど。偶々労働基準監督署の方とお話ししてたんですよ。重点指導項目の中に、一番に、やっぱり仕事と生活の調和、ワークライフバランスについてきちんと取り組んでいるかどうかっていう事。あと二つ目が時間外労働。次は健康診断。あと労働条件とか、そういう、パワハラ、納税関係、安全配慮義務とか。そういったところをお話いただいて、今年度労働基準監督署ではこういったところに力を入れて、各企業に調査しますってお話がありましたんで。やっぱり労働基準監督署としても、子育てとか介護の離職とかもありますんで、ワークライフバランスについて、きちんと企業として取り組みなさいよっていう、厳しい指導がありました。お話をさせていた</p>

	<p>できました。</p>
事務局	<p>はい、有難うございました。本日の議事からその他のところまで終了させていただいたところです。ここですね、最後に閉会となります前に、事務局よりご挨拶の方させていただきます。</p>
事務局	<p>本日はお忙しい中、当審議会で色々なご意見をいただきまして、本当に有難うございます。現在の委員さんで行う審議会、本日が最後となりますので、お礼を含めまして一言ご挨拶をさせていただきます。委員の方におかれましては、委嘱以来、石岡市の男女共同参画の行政につきまして、様々な視点よりご意見をいただき、誠に有難うございました。市といたしましては、今後も引き続き関係各課が連携しまして、男女共同参画の理念や考え方の普及に努めまして、男性も女性も活躍のできる社会作りを目指していきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、是非男女共同参画社会のご理解・ご協力の程をいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。2年間本当に有難うございました。</p>
事務局	<p>それでは以上をもちまして、平成 27 年度の石岡市男女共同参画審議会を終了とさせていただきます。本日はどうも有難うございました。</p>